

平成 30 年度相談支援研修 開催要綱

1 目 的

厚生労働省では、障害者総合支援法施行後 3 年を目途として、障害福祉サービスの在り方等について、検討を加え、その結果に基づいて、所要の措置が講じられるとともに、3 年毎に行われる障害福祉サービスの報酬改定が行われました。

このことにより、平成 30 年度から新たな障害福祉サービス創設され、相談支援事業では、計画相談支援、障害児相談支援の報酬単価、モニタリング実施標準期間の見直しや相談支援専門員一人当たりの標準担当件数の設定及び特定事業所加算の評価の見直し、さらに、質の高い支援の実施や専門性の高い相談支援体制を評価する加算が創設されました。

私たちが従事している相談支援事業所は正に大きな転換期を迎えています。こうした変化に適切に対処するため、相談支援研修会及び相談支援専門員同士の意見交換会を別紙要綱のとおり開催します。

2 主 催

広島県知的障害者福祉協会相談支援部会

3 開催日時

広島会場 平成 30 年 8 月 31 日（金）

研修会 13 時 30 分～16 時 30 分（受付 13 時～）

意見交換会 18 時～20 時

福山会場 平成 30 年 11 月 9 日（金）

研修会 13 時 30 分～16 時 30 分（受付 13 時～）

意見交換会 18 時～20 時

※同一内容で、2 回開催します。

4 会 場

広島会場 広島市文化財団南区民文化センター大会議室 A・B

（広島市南区比治山本町 16-27 電話(082)251-4120）

福山会場 福山市ものづくり交流館セミナールーム

（福山市西町 1-1-1 エフピコ RIM7 階 電話(084)923-1191）

5 受講対象者

県内の基幹相談支援センター，委託相談支援事業所，指定特定・障害児・一般相談支援事業所の管理者及び相談支援専門員

6 定員

広島会場 100名（広島市文化財団南区民文化センター大会議室 A・B）
福山会場 100名（福山市西町 1-1-1 エフピコ RIM7 階）

7 受講料

2,000 円

※意見交換会参加者のみ別途 4,000 円

※研修当日に受付でお支払いください。

※おつりのないようご協力お願いします。

8 日程（広島会場・福山会場共通）

13:00	13:30	16:30	16:45	18:00
受	研修会（講義）	閉	場所	意見交換会
付		会	移動	

※講義中の休憩時間については，講師にお任せします。

9 研修内容

講義形式

テーマ：「相談支援事業所の自立と相談支援専門員に求められる役割
（仮題）」

10 講師

富岡貴生氏

（社会福祉法人唐池学園貴志園園長，NPO法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク理事長，日本知的障害者福祉協会相談支援部会副部会長）

11 受講申込

別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上，8月3日（金）までに，下記の申込み先に電子メール又はファクシミリでお申込ください。定員に達し次第，締め切らせていただきます。

なお、定員超過等で受講をお断りする場合は、8月10日までに、その旨
本会から連絡します。

12 申込締切日

8月3日（金）必着 ※福山会場は9月28日に延長します。

13 個人情報について

「受講者申込書」に記載された個人情報は、運営管理と当日名簿として参加者への配布の目的のみに利用させていただきます。本研修の受講者名簿に氏名・所属名を記載します。

14 意見交換会

参加は任意です。会場は、当日受付時にお伝えします。

参加の場合は、受付時に研修受講とは別に4,000円お支払いください。

なお、両会場とも講師の富岡様もご参加くださり、そこでも質問等を受け付けていただけるということですので、ぜひご参加ください。

15 問い合わせ及び申込先

社会福祉法人三矢会（さんしかい）

広島市安佐南区障害者基幹相談支援センター リガーレ

（担当：一丸・小岩屋）

〒731-3164

広島市安佐南区伴東三丁目16-1

電話（082）-207-4338

080-2944-5632（一丸）

080-2944-5631（小岩屋）

ファクシミリ（082）207-4339

E-mail soudan4@otagawagakuen.or.jp

16 その他

当日は、主催者による駐車場の確保はできません。

公共交通機関利用及びお車でのお越しの場合の詳細は、研修会場案内図をご参照ください。